

## 農政改革特命チーム第10回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年4月15日（水）18：00～19：15
2. 場 所：中央合同庁舎4号館1219～1221会議室
3. 概 要：農政改革の検討方向（案）に関する論議について

（「 基本的考え方」について末松農林水産省大臣官房政策課長説明）

中村委員

- ・私が申し上げた表現を取り上げていただいたので結構と思う。
- ・P1下から4行目の「裨益」という言葉はあまり使わないので変えたほうがよい。

迫田財務省主計局総務課長

- ・私の意見を取り入れていただいているので、ありがたいと思っている。
- ・P1の1（1）は、5行1センテンスになっているので、切ったほうが良い。
- ・ここに示されている認識としてはこれで結構と思う。
- ・P2の2（2） 地域多様性は重要と思う。今後検討していくに当たっては、仕組みづくりに国、地方がどうかかわるか、ということや、国がかかわるにしても地域の自主性を生かせるような仕組みにできるのか、というところを今後の議論として重視していく必要がある。
- ・P2の3については、何が農業・農村サイドでできるのかということが出発点だと思う。最初から社会的支援が必要、というところから議論が始まるのはおかしいと以前から思っていたが、このように直していただいたので結構と思う。

（「 検討項目と検討方向1 食品の安全性の向上」について末松政策課長説明）

中村委員

- ・表現については、前回私から申し上げ、その後個別にもお願いして、こうなったと理解している。この文章はこれで結構と思う。
- ・今後の検討の際に留意すべき点として頭に入れておいていただきたいのは、消費者の意識の問題として、生産から流通までが多様化・複雑化する中で、安全性へのニーズは強まる一方であり、それを最大限尊重して政策を進めなければいけないのはもちろんであるが、ただ、消費者側にもわきまえる点があったほうが良いと思う。
- ・ひとつは、安全と安心は違うということ。
- ・また、日本人にはやや苦手な考え方である、リスクとベネフィットの兼ね合いで食品を選ぶ、ということの普及・啓発することが必要。ゼロリスクはない、というのが大前提である。そうした理解が食品を選ぶときに必要だと思う。
- ・食品安全委員会も含めた関係行政機関の連携も記載していただいたが、全閣僚が参加する食料・農業・農村政策推進本部もある。食品安全特命大臣におかれても関心を持って欲しいという気持ちで入れていただいた。

（前回項目だけだった「 の2～5」について末松政策課長説明）

大泉委員（末松農林水産省大臣官房政策課長が代読）

- ・ 本案は、「農村現場への、施策のわかりやすさ、施策の透明性の確保」、「輸入の多い穀物への戦略的対応」が明記されており、新たな政策的可能性を示唆するものとなっている。
- ・ なにより、「農業生産額の維持、生産性の向上、農業所得の拡大、競争力の向上」を政策の目的として記述されており、こうした諸点は評価できるものである。その目的に沿った「目標に向かい、政策効率をあげるための施策の総合化」が必要と考えるが、その点の記述にも配慮が見られ評価されよう。以上を踏まえ、文章については了解。
- ・ とはいえ、今後、検討しなければならない課題もあるように思われる。
- ・ 食料・農業・農村基本法は、先のような目的に沿った目標を、経営者育成を通じて実現する道を示しているが、農政は、政策目標を適格に定めたらそれから逸脱することなく実施すべきと考えるが、実際の一連のプロセスがそうなっているのか、今後検証する必要があるのではないか。さらに、基本法の実想・考え方と、計画、施策との間で、的確な整合性がとれ、基本法に基づいた施策がなされているかの検証も今後は必要になるろう。
- ・ 目的や法律の精神と現実の間に齟齬を来した場合には、その点を即座に検証し、即座に目的に向かって軌道修正できる体制になっているかが重要と思われる。例えば、「米の生産調整の問題」に関し、本案では現実の問題を的確に指摘しているが、かかる認識に基づき、政策目標や基本法に沿った形で適格な政策がなされているか検証し、もしそうでないなら新たな提案を如何に即座に行えるかが今後の課題とされよう。

中村委員

- ・ P 6 の 3 ( 1 ) において、農地を公共の財であると明記したのはとても重要である。農地法の精神にも背かない。
- ・ 私は農業委員会のあり方を議論に乗せたい。現在、農業委員会の機能が、農地を守るという上で十分に発揮されているのか。私は必ずしもそうではないと考えている。今後テーマとして乗せてもらいたい。
- ・ P 7 の戦略的穀物政策の総合化の視点はよい。
- ・ P 7 ( 3 ) の生産調整の記述についてはこれはこれで結構だと思う。
- ・ 水田フル活用をしながら、一方では生産調整も維持する、となると言葉の上では矛盾するのではないか。水田フル活用にしても、生産調整のあり方にしても、改めて言葉の問題も含めて議論すべきである。
- ・ ( 3 ) で整合性のある政策体系を構築とあるが、これはいいと思う。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・ P 5 に、新しい担い手の参入を促す仕組みという観点から担い手の問題を扱っているのは非常にいいことと思う。特に、経営感覚を持った経営体を育てるため、総合的な担い手対策について検討との記述があるが、これはその方向で議論を進めてい

ただきたい。

- ・生産要素である農地・農業用水という言葉が出てきているが、生産要素ということであれば、人もそうであるし、資本もそうであるし、非常に幅広いものがある。農業に外からの新しい参入を促す中で、産業の枠組みが広がっていくという形でより持続可能性を高めていくという観点を据えていただきたい。
- ・P7(1) 需要を基本とした対策の構築については、農業も市場経済の中で存在しているものであり、市場の器の中で売れて、的確なものが供給されるメカニズムを生かしていく必要がある。そのためには、市場における価格情報が参加者で共有され、それをもとに参加者が活動を行うのが基本。さまざまな情報を皆が共有するような枠組みを大事にして対策を考えるべき。
- ・戦略的穀物政策については賛成である。
- ・P8の5 所得の増大について、将来を検討するには、これまでの農業所得がどうだったかを考えるべき。すでに2月の会合でもデータをいただいているが、所得の中には、補助金、財政資金が入っているので、それらも検証して議論すべき。その流れの中では、時間当たりどれくらいの所得かという観点は、経営体別、規模別という議論の中で参考にすべきではないかと考えている。

#### 鈴木委員

- ・P9 食料安定供給に向けた政策的論点について、文章について異論はないが、備蓄の検討に当たっては、日本国内だけの食料安全保障だけでなく、世界の安全保障を担っていく立場から米の備蓄を考えるべき。昨年、世界的な食料危機を経験したことと、普段から9億人の飢餓を世界的に抱えていることを踏まえ、日本が潜在的生産力を持っている米を世界の米需給安定化と貧困緩和に役立てるのは日本の責務。世界貢献の中で米の備蓄を位置づけられないか。
- ・主食の穀物をフィンランドは1年分、スイスは半年分備蓄している。それに比べると日本の備蓄水準はかなり低い。各国が主食穀物の備蓄にどのくらいコストをかけているのか。妥当的な米の備蓄量、コストについて世界的に比較しながら検討すべき。
- ・過剰になったから買い取ると言うような恣意的運用は問題がある。日本及び世界の食料安全保障に貢献するというスタンスから運用ルールを確立する必要がある。
- ・備蓄政策にかぎらず、日本の施策は対処療法的な緊急措置として行われることが多い。アメリカは現行制度が対応できない事態に直面すると、今後に備えて、新たな対応を明確にルールに入れ込んでいく。緊急措置を繰り返すことなく、対応が見通せるシステムティックにルール化された持続的な施策体系の構築を望む。

#### 迫田財務省主計局総務課長

- ・担い手の確保について、P6(4) の小規模・兼業農家等を含めて、多様な主体が存在するのは事実であると思う。これに対して別の支援のあり方を検討すると記載されているが、今後の課題として、今の日本の農業構造をどうしていくのかという将来展望が必要。日本の土地利用型農業においては、何らかの体質強化、構造改革を模索すべき。今の構造がそのまま固定されているのか。我が国の農業の将来展望をどうしていくのかということが、支援のあり方の検討と関連するので、そ

う視点で検討を進めるべき。

- ・ P 7 1 行目に書いてある「需要を起点に売れるものを作っていく」ということは重要な視点。生産者が需要をどう見極めてどのくらい生産していくか、それによりどういう風に所得を確保していくか。作りすぎ、余りすぎの対応に注意して、必要な見直しをすべき。
- ・ 生産調整の議論については、これまでの取組の効果の検証をすべき。いままでの施策の検証を行うべき。
- ・ P 8 のアンケート調査、シミュレーションについては、初期値の置き方によって大きなものが出てくるなら、取り扱いを慎重にしなければならない。いろいろな影響がでてくるので一考が必要。
- ・ 農業所得の増大については、P 8 5 ( 1 ) の体質強化等を通じた農業所得の増大を実現する方向が重要。まず、自主自立からやれるのかということから始めるべき。
- ・ 食料自給力のところは、どういう意味合いの指標なのかを考えながら、政策目標を設定すべき。
- ・ 備蓄については、海外援助であれば、日本が持っている手法の中で出来るのか。戦略的援助を考えるのであれば、米がいいのか、他の作物がいいのか、コストはどのくらいかかるのか、予算はどのくらい必要なかを検討しなければならないが、何のためにやるのかと言うことの議論が必要。
- ・ コストに関しては、様々な施策において国民負担が各国においてどのくらい違うのかという議論になる。諸外国との比較が必要か。トータル的に考えるべき。

針原チーム長（農林水産省大臣官房総括審議官）

- ・ 今後の議論の上で重要な指摘をいただいた。立場の違いも出ている。つっこんだ議論をしていきたい。

石黒経済産業省大臣官房審議官

- ・ 感想を述べる。同じ産業官庁として、どこがこんなに違うのか。中小企業の経営者からは、なぜ農業には所得補償があるのかと言われる。農業の世界で全く補助無くやるのは難しいことは分かるが、長い歴史の中で、経営、資本家としての自覚が少し欠けてきているのではないか。補償、補助ありきになっているのではないか。
- ・ 「需要を起点」とあるが、需要の議論をしながら、その裏で生産サイドの議論となっている。農商工連携では、川上から川下まで一気通貫で成功している。既存の流通過程では、需要サイドのニーズに合わせた供給ができていない。中小農家の自立のためには、マーケットの情報が伝わるよう深掘りする必要がある。一気通貫や契約販売農家が成功していると聞くと、そこから残された旧来のマーケットと結びついている者が旧態依然のまま取り残されているのではないか。
- ・ 中小企業施策は、強い中小企業を更にのばす方向である。農林水産省の立ち位置をすぐに変えられないのは分かるが、護送船団的考え方が抜けていないのではないか。今後議論したい。国民的コンセンサスは、このような検討から生まれるのではないか。分かりやすいメッセージを出していく必要がある。

鈴木総務省大臣官房企画課長

- ・意見を取り入れていただき、感謝する。
- ・農業生産・流通と、農業所得の増大について、需要曲線と供給曲線の関係では、供給曲線をのばしても、需要曲線が下がっていけば交点の位置が低く、十分な所得を得られるような価格が得られないこともあり得る。新たな需要を求めて国際的なマーケットに出て行こうとすることも必要になるのではないか。個別の品目によっては、輸出産業になるのではないか。個別の検討によりでてくるのか。
- ・農業生産・流通について、需要を基本とした対策と水田フル活用の関係、新規需要米が価格面で需要に見合うのか。どのように需給を見ていくのか。

#### 中村委員

- ・自給力について、(1)のような目線で改めて検討することは賛成。今の数値目標は基本法の第15条に明記してあるが、聖域を設けずに議論するなら重要なポイントではないか。どういう政策目標がいいのかは大切な議論である。
- ・(2)の備蓄については、コストの問題も入ってくる。国が全ての責任を負う必要はない。スイスでは、国も金を使っているが、食品産業や家庭でも備蓄している。国が物質面、精神面のサポートをしながらやる方法もあるのではないか。
- ・農業所得の増大について、ある新聞に、数値目標を設定とあったが、前回資料に入っていたか。

#### 末松農林水産省大臣官房政策課長

- ・前回資料には書かれていない。

#### 針原チーム長

- ・数値目標を作るかは、この場で議論する話である。農業の元気の度合いは、カロリー自給率では十分に表せない。数値目標を設定すべきとの議論までは無かったのではないか。
- ・文章はこれで良いか。(良いとの声有り)
- ・続いて、7の農山漁村対策から最後まで意見を伺う。今回は議論をしていないが、メンバーに意見を募らせていただき、反映させてある。

#### (「7の7～9」について末松政策課長説明)

#### 迫田財務省主計局総務課長

- ・7の(3)「山あいの農地面積の・・・検証する。」とされた背景を伺いたい。
- ・9の(2)の「また、耕作放棄地については、・・・平成23年度を目途に解消を目指す」について、耕作放棄地全体のどれくらいの解消になるのか。

#### 末松農林水産省大臣官房政策課長

- ・耕作放棄地についてだが、先日、農林水産省から実際はどれくらいかということ公表した。それについてどういう可能性があるか、農地に戻せるもの、山等にせざるを得ないものを区分して、それ毎の対策を講じていくことになっている。今後新しい数字で農用地区域を中心に解消を目指す時にどうなるかを示さなければなら

い。解消する面積については、担当の方で把握したものが出来ていれば示すし、できていなければ作っていく必要がある。

- ・中山間地域等直接支払などの意義と今後のあり方については、農地集積等の活動や多面的機能の発揮に対して、「中山間地域等直接支払い」と「農地・水・環境保全向上対策」が措置されている。しかし、どちらも農地面積に基づくものとなっており、農地面積が狭小な地域において十分に機能しているのかを検証すべきとして書いたもの。

#### 針原チーム長

- ・これからやるべき議論、違った立場からの議論が出ており、農林水産省の立場からは斬新であり、耳が痛く、難しい指摘を受けた印象がある。
- ・全体を通して、今後の進め方を含めて意見を伺いたい。

#### 中村委員

- ・前回から気になっていたのが、骨子（検討項目ごとの主な論点）において記載のあった女性の視点。女性のチーム員が1人もいないが、今は骨子の言葉も消えている。消費者の情報提供を行い、安全・安心を確保するということは、自分なりのアプローチはある。しかし、女性にはかなわない。
- ・検討方向が一区切りの時に、可能であれば、1人でも2人でも女性の委員を任命していただきたいと考えている。

#### 針原チーム長

- ・それについては、考えさせていただきたい。
- ・初めて、このような早い時間に終了することになるが、10回の会合を通じて、どうか一定の検討事項の洗い出しをしてきたところ、これをベースに政策的な詰めを行う。本日は、貴重な意見を拝聴した。若干、修文した上で、「農政改革関係閣僚会合」を開催いただき、「農政改革の検討方向（案）」を報告したいと考えている。

（以 上）